



ご存知ですか？育児休業への経済支援

育児休業の取得を考えている方へ

育児休業（以下「育休」と表記します）を取得される方への経済支援について紹介します。

◆育児休業給付

労働者が1歳未満の子を養育するために育休を取得した際に支給されます。（育休開始から6カ月までは休業開始前賃金の67%相当額、それ以降は50%相当額）

◇育児休業給付についての問い合わせ

ハローワーク名寄

☎01654②4326

◆健康保険料、厚生年金保険料
産休、育休中は申し出により支払いが免除されます。

※詳細は厚生労働省または北海道労働局のホームページをご覧ください。

事業主の方へ

中小企業主のみが対象となる、仕事と育児の両立を支援するための両立支援等助成金（育児休業等支援コース）制度をご存知ですか？従業員の育休取得・職場復帰のために育休復帰支援プランを作成する取り組みを実施することが支給要件であり、支給額は28.5万円～となっております。

◇両立支援等助成金についての問い合わせ

北海道労働局

☎011-788-7874

また、従業員から産休・育休の取得の申し出があった際に、取得させなかったり、それを理由とする解雇その他の不利益な取り扱いが禁止されています。

名寄市の状況

「平成28年度名寄市の労働実態」によると、集計事業所のうち、産前産後休暇の取得実績のある事業所は49.1%、育児休業は41.5%でした。（調査対象：市内従業員数3人以上の事業所231社の内、回答159社 回答率68.8%）また、ハローワーク名寄管轄区域における平成30年度の育児休業給付件数は181件でした。今後におきましても、男女が働きやすい環境づくりが進むよう、市民、企業の方のご協力をお願いします。

問い合わせ

企画課

男女共同参画担当（名寄庁舎3階）

☎01654③2111（内線3313）

✉ny-mwkyodo@ci ty. nayoro. lg. jp

いつの間にか切り替えに… 電気の契約切り替えトラブル

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください」と電話があった。よくわからずに検針票に書かれた番号などを伝えると、後日封書が届いた。数日後「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて切り替え手続きの書類であり、1週間前の電話で契約の申し込みをしたことになっていたと分かった。
(60代女性)



◆電気の小売自由化（平成28年4月）以降、消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになった一方、電話勧誘による電気の切り替えに関するトラブルが全国的に増えています。

◆大手電力会社やその関係者を名乗って勧誘する場合があります。勧誘電話があったときは、事業者名や内容をよく確認し、必要がなければきっぱり断りましょう。

◆電気の契約を切り替える場合、①契約名義②住所③顧客番号④供給地点特定番号が必要であり現契約の検針票に記載されています。検針票の記載情報を伝えたとこ、勝手に別会社へ契約させられたケースもあります。契約する意思がなければ安易に情報を伝えないでください。

◆契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。



困ったときは消費生活センターに相談ください。